

第 557 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 11 年 2 月 19 日 (金) 14:00~15:50

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)

3 出席者 計 20 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、舟岡委員、
伊達木委員、高尾委員、野崎委員、知久委員、堀内委員、村山委員

(委員代理)

伊藤 (坂本委員代理)、高橋 (吉浜委員代理)

(総務庁)

堀江統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、
田所統計審査官

4 配付資料

① 庶務事項

- 統計審議会専門委員の発令について
- 部会に属すべき専門委員の指名について

② 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

③ 答申事項

- 諮問第 258 号の答申
平成 11 年に実施されるサービス業基本調査の計画について
- 諮問第 259 号の答申
平成 11 年に実施される全国消費実態調査の計画について

④ 報告事項

- 犯罪統計業務の流れ

⑤ その他

- 平成 10 年 12 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 46 巻・第 12 号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第 555 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

① 庶務事項

1 統計審議会専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会専門委員の発令について、別紙のとおり発令がなされた旨報告があった。

2 部会に属すべき専門委員の指名について

溝口会長が、別紙のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行った。

② 部会の開催状況

1 平成 11 年 1 月 29 日に開催された第 67 回農林水産統計部会 (議題: 「2000 年

世界農林業センサスの計画について」) の開催結果について、舟岡農林水産統計部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 農業事業体の把握に関し、経営体としての農家の把握に重点を置き、産業調査として位置付けることで、自給的農家の部分は将来的には減らしていきたいというのが報告の趣旨であると思う。その時、農家を支えているかんがい施設等地べたの調査について、中山間地域だけでなく農業集落全体においてどのような形になるのか検討してほしい。

次に、物的指標の導入に関し、手引等にかなり詳しい指標を整備して示すのは、調査対象の脱落を防止することができると考えているからなのか。

最後に、新たに導入される農業主従別分類は年間30日以上農業に従事した世帯員に着目しているが、その結果表章の妥当性については慎重に検討してほしい。

舟岡委員) 現在、地べたの調査として林業地域調査と農業集落調査が別々に実施されている。地べたは、農業、林業を問わず、地域保全の観点からは同一時点でとらえることが適当であり、中山間地域については、将来的に農業集落調査と林業地域調査を合わせ、同一の調査票で実施することが望ましい。また、平地の農業振興地域や農業を営む上で非常に重要な地域については、全数に近い形で集落を調査し、都市近郊や農家の比率の低い地域については、標本調査でコミュニティ活動等を調査することが適当であるとする。

物的指標の導入に関し、自給的農家であるか否かについては、調査員のマニュアルの中に物的指標を示してあり、それを参考に調査員が認定している。これを販売農家の認定にも利用しようということである。価格の変動にあまり影響を受けない指標を示すことも考えていきたい。

農業主従別分類に関しては、様々な結果を出して、どの様な分類が適当かについて今後検討していきたい。

(2) 平成11年2月1日に開催された第96回運輸・流通統計部会(議題:「平成11年に実施されるサービス業基本調査の計画について」)及び平成11年2月5日に開催された第72回国民生活・社会統計部会(議題:「平成11年に実施される全国消費実態調査の計画について」)の開催結果については、それぞれ答申案の審議の際に審議経過と併せて報告された。

(3) 平成11年2月16日に開催された第87回経済指標部会(議題:「企業向けサービス価格指数の平成7年(1995年)基準改定計画について」)の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 受注ソフトウェアの産業連関表における処理の変更に関して、産業連関表では営業余剰の概念規定の変更という大きな問題があり、将来的に

大きな制約条件となる。今まで各産業別に分かれていたものを「資本形成」とするのは非常に問題であると理解してよいのか。平成7年産業連関表については、これから確報を受けて接続表の議論に入るが、その時に検討する必要があるので教えてほしい。

美添委員) 後ほど回答したい。

- (4) 平成11年2月19日に開催された第295回統計開発部会(議題:「平成11年度統計審議会スケジュール案について」及び「平成11年度諮問・答申予定案について」)の開催結果について、溝口統計開発部会長から報告が行われた。

[質 疑] 特になし

③ 答申事項

- (1) 諮問第258号の答申 平成11年に実施されるサービス業基本調査の計画について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が答申案を朗読し、井原運輸・流通統計部会長が部会審議経過及び答申案を説明

[質 疑] 特になし

溝口会長) 本案をもって当審議会の答申として採択し、総務庁長官に答申することとしたい。

- (2) 諮問第259号の答申 平成11年に実施される全国消費実態調査の計画について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が答申案を朗読し、廣松国民生活・社会統計部会長が部会審議経過及び答申案を説明

[質 疑]

松田委員) 今回の調査計画は、世帯の属性に関して、統計行政の新・中長期構想に沿った非常に画期的な改善がなされたと思うが、集計事項一覧(案)をみると必ずしもそれが反映されていない。集計表の段階で世帯の属性に関する事項と他の調査事項との多様なクロス集計を実現してほしい。

廣松委員) 検討する。

舟岡委員) 全国消費実態調査は膨大な情報を入手できる調査であるが、報告者にかなりの負担を強いる調査でもあり、調査協力の確保が重要な課題となっている。このため、個人収支簿については、家計調査を終了した世帯に対して依頼する仕組みになっている。全国消費実態調査の調査客体に個人収支簿に係る調査まで依頼するならば、調査協力の確保がますます難しくなる。また、全国消費実態調査は豊富な情報量で高く評価されている調査であり、調査客体の負担軽減のために他の調査項目を削減すべきでないとする。調査客体の協力が得られやすい方策を検討してほしい。

溝口会長) 今の意見も参考にして、今後、検討してほしい。

村山委員) 全国消費実態調査は報告者負担が重く、このことは重要な問題であり、報告者負担については家計調査とトータルで考える必要があると思う。

今回の調査項目をみると、非常に詳細な項目まで調査されるので、消費構造については、相当細かいところまで明らかになると思う。それと同時に全国消費実態調査と家計調査の二つの調査の性格付けをもう少しはっきりさせてほしい。消費構造については何年かに一度全国消費実態調査を実施して把握し、その間の大まかな変化を家計調査で把握するなどそれぞれの特質に応じた調査を実施することにより、全体として報告者負担の軽減が図られ、ユーザーからみても便利になると考えられるので、以上の点についても検討してほしい。

廣松委員) 世帯関係の統計調査全体の枠組みについては、まだ議論を始めたばかりであり、現段階では答申案文には書き込めない。全国消費実態調査を含めた家計全体の統計調査に関する在り方も今後考えていきたいと思っているが、その一方で、それぞれの調査は調査目的が異なっており、例えば、家計調査は速報性を重視しているため、その兼ね合いも重要である。今の指摘を踏まえて今後検討していきたい。

溝口会長) 以上、本案をもって当審議会の答申として採択し、総務庁長官に答申することとしたい。

伊達木委員) サービス業基本調査及び全国消費実態調査の計画については、諮問以来、熱心に審議いただき、お礼を申し上げる。答申で指摘された事項については、実施計画を具体化する中で検討していきたい。

④ 報告事項

○ 平成10年の犯罪情勢について

警察庁刑事局刑事企画課三浦理事官が、資料「犯罪統計業務の流れ」に基づき、概略を報告。

[質 疑]

溝口会長) 犯罪の分類で国際基準はあるのか。

三浦理事官) 国際基準は承知していない。歴史的に積み上がってきたもので、国によって微妙に違う。

松田委員) 集計過程について、検挙されて余罪が発覚した時は過去にさかのぼって認知件数が修正されるのか。

三浦理事官) その段階での認知になるので、その年の統計としてカウントしている。さかのぼって修正はしない。

松田委員) 発生件数ではないということか。

三浦理事官) 発生とは少し違う概念であり、警察が認知をした時点を基準にしている。

松田委員) 被害者ベースのサンプル調査が警察庁で実施されたと聞いた。被害を受けたが届け出ないために把握できない犯罪件数と認知件数との差がどのくらいあるかを比較したものであるが、その後そのような調査は行っているのか。

三浦理事官) サンプル調査やアンケート調査は、頻度は多くないが実施している。

最近いつ実施したかについては、今、手元に資料がないので分からない。
篠塚委員) 統計を作成するベースになるデータは何か。

三浦理事官) まず刑法における罪名があり、さらに、その中で窃盗等のように件数の多いものについては、100項目近くある手口別に分けている。日本の犯罪のおおむね8割5分が窃盗である。

篠塚委員) ベースは法律に基づき、件数の多いところだけは細分化したものが基礎データになっているのか。

三浦理事官) 基本的には刑法の罪名がベースになっている。